

詰所とは ～東本願寺の再建・修復と共に～

江戸時代、真宗本廟（東本願寺）の4度にわたる焼失によって、その再建の都度、全国から多くの門徒や職人が奉仕上山し、作事にあたられました（述べ約1千万人）。

その方々が出身地別に泊まる場所として、各国元の門徒衆によって設けられたのが詰所であり、「御小屋・御講屋」とも称されます。明治中期には東本願寺周辺に46軒の詰所がありました（現在は5軒）。

当時、各国元から米や味噌を持ち寄り、朝は詰所仏間と仮両堂でのお朝事、昼間は再建作事に従事し、作事後は詰所仏間でのお夕事、総会所等での仏法聴聞、夜は詰所で信心談義をしていたと伝えられています。

つまり、両堂再建の作事は、同時に、人の信心が育まれる作事であったことが窺えます。

そして、21世紀に生きる私たちは、2011年に勤められた宗祖親鸞聖人750回御遠忌の特別記念事業として、両堂の御修復という御縁をいただきました（2015年に御修復完了）。

再建・修復と内容は違えど、そこに流れる「法義相続・本廟護持」の精神は、昔も今も何ら変わることはありません。

同朋会館における真宗本廟奉仕の源泉とも言うべき息吹が感じられる詰所で、奉仕団としての

“120年振りの里帰り”を、身と心で感じながらお過ごしください。

となみ詰所

文政度（2度目）の再建に尽力した越中国（富山県）砺波地方の門徒衆は、広瀬館村（旧福光町：現南砺市）の北村長助氏を詰所総代に選び砺波郡詰所として開業。

二代目となる般若村（現砺波市）出身の砺波庄太郎氏は、安政度（3度目）と明治度（4度目）の再建を経験し、明治度の再建においては、諸国詰合惣代として全詰所を率いる立場の中心的人物であり、4度目の焼失後、病床の達如上人（第20代門首）が庄太郎氏を密かに呼び寄せ、再建のことを頼んだと云われています。

庄太郎氏は「御真影様をお護りするために」と全財産を詰所名義で残し、涉成園（枳殻邸）の東部に詰所を新築し、その後七条にあった本山工作場跡に移転新築、1945（昭和20）年に京都駅と東本願寺の間に防火帯を作るといふ、所謂「建物疎開」によって取り壊された後、紆余曲折を経て総会所東側の物件を購入し現在に至る。



富山県詰所

大正中期、富山県魚津市から上京した布目助次郎氏が、富山県下新川郡詰所として開業。

助次郎氏は、「金儲けはせんでも良いから仏法を聞け」と言うほど熱心な門徒で、闍如上人（第24代門首）の北陸巡下に随行して、案内役を務めるほどの人であった。

1945（昭和20）年、終戦と同時に民家を購入し、現在地に移転。

お内仏は、助次郎氏の発案により、災害時に持ち運べるようにと、特徴的な小型のお内仏が安置されている。



東浅井詰所

近江国（滋賀県）浅井郡（現長浜市）の門徒衆により開業され、4度の再建を支えた。

再建当時は、郡内から年間に米5合を集めて運営に充てていた。

以前は七条の本山工作場跡に在ったが、1935（昭和10）年に現在地に新築移転した。

現在も門徒衆によって運営されており、詰所の伝統的な管理運営方法である家代（やだい）制を用いて、旧東浅井郡内の4町（浅井・湖北・虎姫・びわ）の門徒24人が10日毎に交代で上京し管理している。

元々は木造の京町屋であったが、2016年2月に現在の鉄筋コンクリート造りに建て替えられ、1階部分を詰所として使用している。



飛騨詰所

1943（昭和18）年まで、涉成園（枳殻邸）の北東部に在ったが、戦時中に閉鎖され、売り払われた。

詰所がないことを憂いた高山別院照蓮寺の輪番が、現在地で当時念珠店を営んでいた西村浅治郎氏に「飛騨（岐阜県北部）の方が本山に参拝される際に、安心して宿泊できる場所を」と求められ、1946（昭和21）年にあらためて開業。

浅治郎氏は、涉成園の南側にある浄真寺の門徒で、日頃から口癖のように「なまんだぶなまんだぶ」と念仏を唱える熱心な門徒であったと伝えられる。

飛騨の方が多く宿泊される場であるにも関わらず、京都で生まれ育った者が詰所を運営していることを憂いた浅治郎氏は、息子には飛騨の方と結婚して欲しいと願い、高山教務所の仲介を得て、飛騨の女性と結婚した（現管理人の西村さん）。

西村さんの実家では、「娘を遠い所に嫁がすのは心配だが、御開山（親鸞聖人）の近くに嫁ぐなら」と承諾されたと云われている。

飛騨高山の著名人、中村久子さんも泊まれたことがある宿として知られる。



総会所

「天明の大火」（1788年）の後、両堂の焼け跡整理のために上山した僧侶・門徒の仏法聴聞の場として建てられた。

再建当時は、本廟・総会所・詰所を毎日夜行き来しながら、信心の生活が営まれていた。

1879（明治12）年、現在地に移転されている。

2015年6月末に閉所し、その機能は「しんらん交流館」に移設され、総会所の精神を受け継いでいる。



十日講

現存する5軒の詰所において、会場を持ち回り、奇数月の10日に本山職員が出向して開催している聞法会。以前は、組合的性質も有し、行政の諸連絡や宿泊代等も十日講で決められていた。